

(証券コード：3113)

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

株式会社UNIVA・Oakホールディングス

代表取締役 稲 葉 秀 二

第164期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第164期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下の当社ウェブサイト「第164期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://univahld.com/ir/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「UNIVA・Oakホールディングス」又は「コード」に「3113」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認いただけます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時 （午前9時受付開始）

2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
東京虎ノ門グローバルスクエア4階
東京虎ノ門グローバルスクエアコンファレンス

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第164期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第164期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

<事業説明会のお知らせ>

当日、株主総会終了後に同会場におきまして事業説明会を開催させていただきます。
弊社代表取締役会長兼社長グループCEO・稲葉秀二をはじめ主要事業の責任者より、第2次中期経営計画に沿い今後のグループ事業展開等につきましてご説明差し上げ、またご質問・ご意見を賜る時間も設けさせていただきますので、お時間の許す限り、是非ともご参加賜りますようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

4. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

5. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
- (3) 議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0 1 2 0－9 7 5－9 6 0

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	いな ぼ しゅう じ 稲 葉 秀 二 (1962年10月17日生)	1985年4月 株式会社リクルート 入社 1995年4月 日本貿易振興会（現JETRO） 出向 2004年4月 株式会社リクルート・ビジュアル・ コミュニケーションズ 取締役 2006年8月 UNIVA CAPITAL Group, Inc. 会長兼グループCEO（現任） 2015年8月 UNIVA RESORT, LLC Manager（現任） 2015年10月 Big Island Holdings, LLC Manager （現任） 2016年11月 株式会社ユニヴァ・フュージョン 取締役会長（現任） 2021年6月 当社 代表取締役社長 2021年9月 スターリング証券株式会社 （現 株式会社UNIVA証券） 取締役会長（現任） 2021年9月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役（現任） 2021年12月 株式会社C S Sホールディングス 取締役会長 2022年5月 軽井沢エフエム放送株式会社 取締役会長（現任） 2022年6月 当社 代表取締役会長兼社長 2022年7月 当社 代表取締役会長兼社長 グループCEO 2023年12月 株式会社ライゾーマビジネス （現 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ） 代表取締役社長 2024年3月 クリソフルジャパン株式会社 代表取締役会長 2025年4月 当社 代表取締役会長兼社長 グループCEO兼グループCOO（現任） 2025年4月 株式会社UNIVA RBL 取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） UNIVA CAPITAL Group, Inc. 会長兼グループCEO OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役	650,166株

【取締役候補者とした理由】

稲葉秀二氏は、UNIVA CAPITAL Group, Inc. の創立者として現在グループCEOを務めるなど、長年にわたりグローバルかつ多角的な事業分野における企業経営、業務執行経験を有しております。その豊富な経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、またグループCEOとしての委嘱を通じてグループ全体の監督が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
2	むね ゆき とし あき 宗 雪 敏 明 (1961年 5 月 19日生)	1984年 4 月 三井物産株式会社入社 1989年 7 月 同社 米国三井物産サンフランシスコ支店 1995年 5 月 同社 香港三井物産 2001年 1 月 同社 プロジェクト本部電力機械部電力第三 室長 2005年10月 同社 合樹・無機化学品本部DPF対策推進部 次長 2009年 6 月 同社 プロジェクト本部中部プロジェクト 統括 2014年 4 月 三井物産プラントシステム株式会社 取締役 2021年 7 月 当社 常務執行役員経営戦略室長 2021年 8 月 当社 常務執行役員経営戦略室長兼事業管理 部長 2021年 8 月 株式会社ノースエナジー 取締役（現任） 2021年 9 月 スターリング証券株式会社 （現 株式会社UNIVA証券）取締役 2021年 9 月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役 （現任） 2022年 1 月 スターリング証券株式会社 （現 株式会社UNIVA証券） 代表取締役社長 2022年 3 月 クリストフルジャパン株式会社 取締役 2022年 6 月 当社 常務取締役経営戦略室長兼事業管理部長 2022年 7 月 当社 常務取締役 グループＣＯＯ兼 経営戦略室長 2022年11月 株式会社リ・ダイニング 代表取締役 2024年 5 月 株式会社ユニヴァ・マグナム （現 株式会社ユニヴァ・エナジー） 代表取締役社長 2025年 1 月 株式会社ユニヴァ・マグナム （現 株式会社ユニヴァ・エナジー） 取締役（現任） 2025年 4 月 当社 常務取締役（現任） 2025年 4 月 株式会社UNIVA証券 取締役（現任）	9,532株

【取締役候補者とした理由】

宗雪敏明氏は、大手商社において長年にわたりエネルギー事業分野、事業投資・事業管理・事業会社経営における豊富な業務経験を有しております。その豊富な経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業牽引機能が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
3	さく 作 た 田 よう 陽 すけ 介 (1977年11月10日生)	2001年10月 KPMG税理士法人 2004年3月 税理士登録 2007年1月 株式会社STC国際税務会計事務所 代表取締役社長 2011年6月 株式会社沖縄M&Aサポート 取締役 2013年6月 株式会社エングループ沖縄 社外監査役(現任) 2014年9月 アジアフードコンセプト株式会社 社外監査役(現任) 2016年8月 株式会社BRIDGES 社外監査役(現任) 2017年8月 株式会社88インターナショナル 社外監査役(現任) 2020年2月 株式会社沖縄相続・事業承継サポート 取締役 2020年5月 株式会社ホクガン 社外監査役 2020年7月 株式会社STC国際税務会計事務所 取締役会長 2020年10月 株式会社あんしん相続サポートオフィス 取締役 2021年6月 当社 常勤監査役 2021年9月 スターリング証券株式会社 (現 株式会社UNIVA証券) 監査役 2022年3月 株式会社ノースエナジー 監査役(現任) 2022年5月 株式会社ユニヴァ・ジャイロン 監査役(現任) 2022年5月 軽井沢エフエム放送株式会社 監査役(現任) 2022年7月 株式会社ライゾーマビジネス (現 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ) 監査役 2022年11月 株式会社ユニヴァ・フュージョン 監査役(現任) 2022年11月 株式会社リ・ダイニング 監査役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役常勤監査等委員 2024年1月 株式会社エフキューブ 監査役(現任) 2024年3月 クリストフルジャパン株式会社 取締役 2024年4月 株式会社Fan 社外監査役(現任) 2024年5月 株式会社ライゾーマビジネス (現 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ) 取締役 2024年5月 スターリング証券株式会社 (現 株式会社UNIVA証券) 取締役(現任) 2024年5月 株式会社ユニヴァ・マグナム (現 株式会社ユニヴァ・エナジー) 監査役(現任) 2024年6月 当社 取締役グループCFO(現任) 2024年7月 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ 代表取締役社長(現任) 2024年8月 作田陽介税理士事務所 代表(現任) 2025年4月 株式会社UNIVA RBL 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士 作田陽介税理士事務所 代表 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ 代表取締役社長 株式会社Fan 社外監査役 株式会社BRIDGES 社外監査役 株式会社88インターナショナル 社外監査役 株式会社エングループ沖縄 社外監査役 アジアフードコンセプト株式会社 社外監査役	12,043株

【取締役候補者とした理由】

作田陽介氏は、税理士としての豊富な税務・会計知識や企業に対する専門的な見地からの助言業務経験、また長年にわたり経理財務業務をはじめとする経営管理業務全般に亘り豊富な業務経験を有しております。その豊富な経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、またグループCFOとしての委嘱を通じてグループ各社の経営管理機能が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、他人名義を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合、全ての候補者が当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	し みず さと こ 清 水 聡 子 (1975年8月9日生)	2004年12月 福本貴久税理士事務所 2008年1月 株式会社アクリテック 総務・経理部 顧問 2008年12月 税理士登録 2012年9月 福本貴久税理士事務所（再入所） 2016年9月 税理士法人こびき会計 社員税理士 2019年10月 税理士法人こびき会計 代表社員税理士 2021年1月 清水聡子税理士事務所開業 代表税理士 (現任) 2023年12月 バン工業用品株式会社 社外監査役（現任） 2024年2月 濱田精麦株式会社 社外監査役（現任） 2024年5月 スターリング証券株式会社（現 株式会社 UNIVA証券） 監査役（現任） 2024年5月 株式会社ライゾーマビジネス（現 株式会社 ユニヴァ・ライゾーマ） 監査役（現任） 2024年6月 当社 社外取締役常勤監査等委員（現任） (重要な兼職) 税理士 清水聡子税理士事務所 代表税理士 公益社団法人京橋法人会 青年部（会計幹事）税制委員 バン工業用品株式会社 社外監査役 濱田精麦株式会社 社外監査役	251株

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

清水聡子氏は、税理士としての豊富な税務・会計知識や企業に対する専門的な見地からの助言業務経験を有しております。また、当該観点から、取締役会において積極的にご発言、ご提言いただくなど、当社の社外取締役として経営並びに業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

上記の理由により、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、その経験や知見を活かすことにより、社外取締役として経営陣からは独立した立場で会社の業務執行に対する監査・監督機能の強化への貢献が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、清水聡子氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
2	上野園美 (1966年1月24日生)	2000年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 2005年3月 シリウス総合法律事務所 サブパートナー（現任） 2006年12月 公認会計士登録 2016年6月 当社 社外監査役 2020年8月 株式会社スーパーリージョナル 社外監査役 2023年6月 当社 社外取締役監査等委員（現任） （重要な兼職） 弁護士 公認会計士	5,021株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 上野園美氏は、長年弁護士・公認会計士として培われた専門的な知識や経験、さらに企業に対する専門的な見地からの助言業務経験を有しております。また、当該観点から、取締役会において積極的にご発言、ご提言いただくなど、当社の社外取締役として経営並びに業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 上記の理由により、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、その経験や知見を活かすことにより、社外取締役として経営陣からは独立した立場で会社の業務執行に対する監査・監督機能の強化への貢献が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、上野園美氏の社外監査役としての在任期間は7年、また社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
※ 3	な とり こう すけ 名 取 宏 祐 (1962年 5 月 26 日生)	1986年 4 月 株式会社三共（現 株式会社第一三共） 2005年 4 月 一般財団法人医療経済研究機構 出向 2007年 4 月 株式会社第一三共 2008年10月 日本製薬工業協会 出向（広報部長） 2010年10月 第一三共エスファ株式会社 業務部調達グループ長 2013年 4 月 同社 製品計画部長 2018年 4 月 同社 経営戦略部長 2019年 4 月 同社 取締役 経営管理部長 2022年 4 月 同社 取締役 経営本部長 2024年 6 月 同社 顧問（現任）	一株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 名取宏祐氏は、長年大手製薬会社において事業推進、事業管理、事業会社経営における豊富な業務経験を有しております。上記の理由により、その経験や知見を活かすことにより、社外取締役として経営陣からは独立した立場で会社の業務執行に対する監査・監督機能の強化への貢献が期待できると判断し、新任の社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※の候補者は、新任の監査等委員である取締役候補者です。
3. 清水聡子氏、上野園美氏及び名取宏祐氏の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 所有する当社の株式数は、他人名義を含めた実質所有株式数を記載しております。
5. 当社は、清水聡子氏及び上野園美氏の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は清水聡子氏及び上野園美氏の両氏との間で、上記責任限定契約と同内容の契約を継続する予定であります。また、名取宏祐氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者は当社の取締役として被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合、各候補者はいずれも当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、清水聡子氏及び上野園美氏の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ておりますが、本株主総会において各氏の選任が承認され社外取締役として就任した場合、引き続き、両氏を独立役員として指定する予定であります。また、本株主総会において名取宏祐氏の選任が承認され社外取締役として就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

以上

事業報告

〔 2024年4月1日から
2025年3月31日まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における我が国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に、政府の各種政策効果も相まって緩やかな回復が続きました。社会経済活動の正常化が進み、設備投資や個人消費の回復、インバウンド消費の拡大に支えられ、景気は回復基調を維持しております。一方で、欧米諸国における高金利政策の継続や中国の不動産市場の低迷、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東地域の緊張の高まり、物価上昇、為替市場の変動性といった海外要因が下振れリスクとして影響を及ぼしており、加えて、米国の経済政策を巡る不確実性や中国内需不足が国際経済に影響を与え、先行きの不透明感をさらに高めております。このような事業環境の中、当社グループは、2022年6月に公表いたしました2023年3月期から2025年3月期の3か年を対象とした「第1次中期経営計画」に基づき、3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において、金融事業を中心とした将来に向けた当社グループの成長に資する新たな事業の確立を図るとともに強固な経営基盤の構築と価値共創を実現すべく、事業戦略を推進してまいりました。今後は2025年5月に公表いたしました「第2次中期経営計画」に基づき、当社グループの経営目標値である連結売上高250億円、連結純利益20億円、時価総額600億円を達成するための取り組みに注力してまいります。

主要なセグメントの状況につきましては、以下のとおりであります。なお、当期より、従来「クリーンエネルギー」及び「金融」としていた報告セグメントの名称を「再生可能エネルギー」及び「成長支援」に変更しておりますが、当該変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

再生可能エネルギー事業では、株式会社ノースエナジーが、自家消費型太陽光発電システムの企画、販売、施工からメンテナンスまで一貫したサービスを提供し、再生可能エネルギー分野を成長事業として位置づけ、脱炭素社会の実現に向けて事業展開してまいりました。当期においてはコスト削減や営業キャッシュ・フローの改善に取り組むとともに、垂直型両面太陽光発電設備のPRを北海道地域の自治体及び民間企業向けに開始し、新規顧客獲得に向けた営業活動を実施いたしました。しかしながら、太陽光発電設備の納品遅延や失注が影響し、新規顧客獲得も計画を下回る結果となりました。

ビューティー&ヘルスケア事業では、株式会社ユニヴァ・フュージョンが、「KOMBUCHA CLEANSE®」などの顧客満足度の高い商品を主に一般消費者向けに提供するとともに、2024年5月には新商品として機能性表示食品「KOMBUCHA DETO®」をリリースし、未開拓の機能性表示食品市場に進出してさらなる事業拡大を目指してまいり

ました。しかしながら、既存商品の購入継続率が悪化し、販売促進費を抑えた結果、新規会員獲得数も減少したことに加え、新商品の販売に関しても、PR施策の遅れや後払い決済サービスの審査通過率の低迷等の影響により大幅な計画未達となりました。

成長支援事業では、当社及びスターリング証券株式会社（2025年4月1日付で株式会社UNIVA証券に商号を変更しております。）が、コーポレート・ファイナンスとM&A仲介を中心に、企業の経営課題解決と持続的成長を支援してまいりました。特にM&A仲介や成長企業への資金調達仲介に注力し、営業人員の増強や業務提携先の拡大を通じて取引案件数の増加に努めてまいりました。しかしながら、エクイティ・ファイナンス案件のEXIT条件を達成できなかったことに加え、M&A仲介や成長企業向けの資金調達仲介案件ではマッチング交渉の遅れや人手不足の影響を受け、当初計画通りの進捗とはなりませんでした。

デジタルマーケティング事業では、株式会社ユニヴァ・ジャイロンは、既存サービスの成長に加え、新サービスに関しても市場から高い評価を得て、新規契約数も計画通り順調に増加いたしました。

以上の結果、連結業績は、当期の連結業績は、売上高は28億82百万円（前期比42.8%減）、営業損失は7億22百万円（前期は営業損失12億50百万円）、経常損失は9億86百万円（前期は経常損失9億32百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は7億40百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失14億28百万円）となりました。

個別業績は、売上高は1億49百万円（前期比65.1%減）、営業損失2億47百万円（前期は営業損失3億18百万円）、経常損失4億29百万円（前期は経常損失2億76百万円）、当期純損失1億34百万円（前期は当期純損失14億84百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、グループ経営理念である共創資本主義の実現に向けて2021年11月に新経営方針を策定し事業戦略の骨子を明確するとともに、2022年6月に第1次中期経営計画、2025年5月に第2次中期経営計画を策定し、各事業領域の具体的な事業戦略を定め、事業環境の変化にも柔軟に対応できる事業グループを目指します。

このような状況の中、以下の事項を重要な経営課題と認識し、今後、優先的に取り組んでまいります。

グループ成長戦略

既存事業に関しましては、再生可能エネルギー事業の全国展開やビューティー＆ヘルスケア事業におけるビューティー商品の強化策など、第1次中期経営計画とは異なる軸で成長戦略を再構築し、さらに新規事業への進出を図り、事業の多角化及びグローバル化を推し進めてまいります。加えて、Unite the Valuesのスローガンのもと事業間のシナジーを創出することにより、グループ全体の企業価値向上を図ってまいります。

当社及びグループ各社の役割明確化

当社はホールディングス会社として、グループ全体の戦略策定と方針決定に特化し、中長期的な成長をリードする役割に専念いたします。さらに各事業会社への権限移譲を進め、変化に即応できる迅速な意思決定体制を構築してまいります。

企業・組織文化の再構築

「ビジネス推進」、「組織運営」、「ナレッジ蓄積」という観点で、共創の企業文化を構築してまいります。

人的資本戦略

社員の「資本」としての価値（人財）を重視し、その潜在能力を最大限に引き出すことを通じて、社員と企業の双方に利益をもたらすことを目指します。

ガバナンスの強化

コーポレートガバナンス及びリスクマネジメントをグループ事業の持続的な成長に向けての「攻めの要」と位置づけ、実効性ある整備と運用を推進し、内部及び外部環境の変化等に応じて機動的にブラッシュアップや見直しを進めることにより、ガバナンスの一層の徹底を目指します。

財務資本戦略

不要資産及び不要事業の売却、新規資金調達及び事業利益の積み上げなどを進め、資本効率を向上させ財務内容を改善することにより、事業成長に寄与する安定した財務基盤を構築してまいります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、2019年3月期から7期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが当連結会計年度末日後1年内の当社グループの資金繰り悪化要因となる懸念があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、これまでの金融事業（現、成長支援事業）において投資先の株価動向など市場環境に大きく左右される収益構造の改善が長年の課題であると認識しており、これに対処するため、2022年3月期に経営体制を刷新し、2021年11月に新経営方針を、さらに2022年6月には2023年3月期から2025年3月期を対象とした「第1次中期経営計画」を公表いたしました。この中期経営計画では、新経営方針で掲げた3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において、金融事業に留まらない将来の成長に資する新たな事業の確立を目指し、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を実現するために各種戦略を推進しましたが、大幅な業績未達となりました。

今後は、2026年3月期から2028年3月期までを対象として策定した「第2次中期経営計画」に基づき、再生可能エネルギー事業、ビューティー&ヘルスケア事業、成長支援事業、デジタルマーケティング事業の各分野における収益基盤の強化を重点課題として取り組んでまいります。特に事業ごとの戦略の見直しやコスト管理の徹底、新規顧客獲得の強化を進めることで、安定した成長基盤の確立を目指します。

連結子会社の株式会社ノースエナジーは、建設業許可の取得により当連結会計年度よりコスト削減や新規取引先の開拓が可能となり、新規取引先を開拓する部署の新設など、営業体制の強化を図りながら営業活動を推進してまいりました。また、原材料の仕入れ先や工程管理、メンテナンスに関連する保険料などの見直しによるコスト削減が奏功し、粗利率の改善を実現いたしました。しかし、上半期に発電所の納品や新規取引先開拓の進捗が計画より遅れたことから、黒字化の達成には至っておりません。今後は、発電所の土地確保から完成、納品が迅速にできる体制を一層強化し、降雪地や農地に適した特徴を有する垂直型両面太陽光発電設備の積極的なPRを行い、新規取引先を開拓することにより、事業の安定性と収益性向上を目指します。当社グループは、2030年のCO₂50%削減と2050年のカーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への変革の動きをビジネスチャンスと捉えており、これまで株式会社ノースエナジーが北海道を中心に培った太陽光発電事業の実績を活かし、他地域でも「新電力会社向けNon-FIT発電設備」の建設・販売を推進してまいります。また、連結子会社として活動を開始した株式会社ユニヴァ・エナジーと連携し、自家消費型太陽光発電設備の拡大への注力、降雪地向けの垂直型両面太陽光発電設備の提案の強化、自治体及び民間企業向けの営業活動の積極的な推進に加え、従来中心だった低圧の太陽光発電所の建設だけでなく、高圧の太陽光発電所や系統用蓄電池の分野にも進出してまいります。これらの施策を通じて、持続可能な

成長を遂げるための基盤を築き、安定した事業運営の実現に向けての取り組みを継続してまいります。

連結子会社の株式会社ユニヴァ・フュージョンは、「アフィリエイトモデル」と呼ばれるビジネス特性上、新規顧客獲得のための販売促進費が先行するビジネスモデルです。前連結会計年度は、積極的に販売促進活動を進めましたが、販売条件を変更したことにより継続率が伸び悩み、収益の拡大に結びつかず、黒字化には至りませんでした。当連結会計年度では、既存商品の販売を一定期間継続する営業施策に移行しつつ、販売促進費を抑えながら販売を進める一方で、新商品の「KOMBUCHA DETO®」の露出度及び認知度向上を目指し、有名タレントやInstagramのインフルエンサーを活用し、本格的な宣伝活動に取り組んでまいりました。既存商品については、新商品の宣伝活動を積極的に行うため、販売促進費を抑えた結果、新規会員獲得数が想定範囲内で減少いたしました。一方、新商品に関しては、PR施策の効果が出るまで時間を要したことに加え、決済与信厳格化の影響もあり、事業全体の黒字化には至りませんでした。そのため、経営体制の強化として、D2C業界に精通する女性を社長に昇格させ、各分野の専門家を取締役に迎えることにより、経営の精度と推進力を強化するとともに、今後はビューティー製品を主力商品として事業を推進するため、従来にない成分配合の美容液「Waterless Lifty Serum」を開発し、2025年4月に販売を開始いたしました。今後は、既存のヘルスケア製品ともシナジーを生み出し、より広い顧客層へのアプローチを図るとともに、ブランドの確立と収益基盤の強化を図り、黒字化の早期達成を目指します。

連結子会社のスターリング証券株式会社（2025年4月1日付で株式会社UNIVA証券に商号を変更しております。）は、前連結会計年度はエクイティ・ファイナンスの引受業務を親会社に移管したため新規投資案件の獲得がなく、また、M&Aや資金調達案件のマッチングが遅れたことにより、黒字化には至りませんでした。当連結会計年度では、M&Aや資金調達仲介業務を中心に体制を構築し、事業を拡大してまいりました。未公開企業の増資引受けや段階的な資本提携を支援するサービスを拡充し、10%から50%未満の株式取得や増資引受けを起点として、企業の成長段階に応じた、M&A、資金調達の仲介を行うモデルを確立しましたが、今後も、「企業と投資家のマッチング機能」をさらに発展させ、企業の成長支援を推進する体制を強化してまいります。これに加え、国内の上場企業及び上場準備企業を支援する「UNIVA FUND」の組成に向けた準備を進めており、第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の3つのライセンスを有するブティック型証券会社として、上場企業を対象としたファイナンスの引受けや、成長戦略のアドバイザー業務（M&A仲介、資金調達支援、IR支援など）を通じて企業価値向上を支援してまいります。今後も企業成長に関する多様なニーズに応えるべく、大手証券会社とは異なるきめ細かなサービスを提供し、収益の確保を目指します。

資金面においては、当連結会計年度末において当社グループでは8億54百万円の現預金を、当社単体では4億89百万円の現預金を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を上記の調達手段を以て短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、早期売却を目指し継続的に販売活動を進めている当社グループ保有の不動産の売却にも時間を要しており、早期売却実現の可能性は確実とは言えないことから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

当社グループは、当該事項を早急に解消し、連結業績及び財務体質の改善に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第161期 (2022年3月期)	第162期 (2023年3月期)	第163期 (2024年3月期)	第164期(当期) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	2,611,996	2,047,777	5,035,707	2,882,052
経 常 利 益 (千円)	△969,538	△582,345	△932,872	△986,267
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	△1,663,605	△687,605	△1,428,113	△740,417
1株当たり当期純利益 (円)	△29.62	△9.22	△17.71	△9.18
総 資 産 (千円)	7,361,417	7,560,778	6,044,242	5,007,267
純 資 産 (千円)	4,155,252	4,504,870	2,682,099	1,784,344

- (注) 1. △印は損失を示しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 第162期におきましては、新たにビューティー&ヘルスケア事業を連結したものの、クリーンエネルギー事業の計画未達が響き、減収となりましたが、赤字幅は縮小いたしました。
4. 第163期におきましては、ビューティー&ヘルスケア事業及び金融事業の売上が拡大したものの、減損損失の計上などにより、赤字幅は拡大いたしました。
5. 当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第161期 (2022年3月期)	第162期 (2023年3月期)	第163期 (2024年3月期)	第164期(当期) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	169,675	221,920	427,640	149,308
経 常 利 益 (千円)	△341,240	△720,718	△276,085	△429,943
当期純利益 (千円)	△2,690,664	△815,958	△1,484,201	△134,575
1株当たり当期純利益 (円)	△47.90	△10.94	△18.41	△1.67
総 資 産 (千円)	4,682,600	4,700,834	3,211,948	2,992,651
純 資 産 (千円)	4,152,993	4,360,303	2,829,380	2,694,965

- (注) 1. △印は損失を示しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 第162期におきましては、投資回収による増収となったものの、子会社に対する財務上の手当てが発生したことなどにより経常損益が悪化いたしました。
4. 第163期におきましては、投資回収が増加したことにより増収となったものの、関係会社株式評価損を計上したことなどにより、当期純損失は拡大いたしました。
5. 当期におきましては、投資回収が減少したことにより減収となったものの、当期純損失は縮小いたしました。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ノースエナジー	100,000千円	78.0%	再生可能エネルギー事業
株式会社ユニヴァ・エナジー	30,000千円	100.0%	再生可能エネルギー事業
株式会社ユニヴァ・フュージョン	20,000千円	51.0%	ビューティー&ヘルスケア事業
OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.	10,000米ドル	100.0%	成長支援事業
スターリング証券株式会社	50,000千円	100.0%	成長支援事業
株式会社ユニヴァ・ジャイロン	10,000千円	86.0%	デジタルマーケティング事業

(注) 2025年4月1日付で、当社の連結子会社であるスターリング証券株式会社は、商号を株式会社UNIV A証券に変更しております。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業セグメント	事業の内容
再生可能エネルギー事業	エネルギー事業
ビューティー&ヘルスケア事業	美容・健康関連商品の企画及び販売
成長支援事業	アセットマネジメント事業、M&A・資金調達支援事業、投資銀行事業
デジタルマーケティング事業	デジタルマーケティングに関するツールベンダー事業
その他の事業	メディア事業、シェアードサービス事業

(注) 当連結会計年度より、従来、クリーンエネルギー事業及び金融事業としていた事業セグメントの名称を、再生可能エネルギー事業及び成長支援事業にそれぞれ変更しております。

(8) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

当社グループの主要な事業所は以下のとおりであります。

会 社 名	主 要 な 事 業 所
当 社	(本 社) 東京都港区
株 式 会 社 ノ ー ス エ ナ ジ ー	(本 社) 北海道札幌市
株 式 会 社 ユ ニ ヱ ヌ ・ エ ナ ジ ー	(本 社) 東京都港区
株 式 会 社 ユ ニ ヱ ヌ ・ フ ュ ー ジ ョ ン	(本 社) 東京都港区
ス タ ー リ ン グ 証 券 株 式 会 社	(本 社) 東京都港区
株 式 会 社 ユ ニ ヱ ヌ ・ ジ ャ イ ロ ン	(本 社) 東京都港区

(注) 2025年4月1日付で、当社の連結子会社であるスターリング証券株式会社は、商号を株式会社UNIV A証券に変更しております。

(9) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 事 業	37(－)	2名増(－)
ビューティー&ヘルスケア事業	20(－)	増減なし
成 長 支 援 事 業	4(－)名	増減なし
デジタルマーケティング事業	24(5)	2名増(4名増)
そ の 他 の 事 業	21(5)	16名増(1名減)
全 社 (共 通)	4(2)	2名減(－)
合 計	110(12)	18名増(3名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、従来、クリーンエネルギー事業及び金融事業としていた事業区分の名称を、再生可能エネルギー事業及び成長支援事業にそれぞれ変更しております。
3. その他の事業の使用人の増加した主な要因は、株式会社ユニヴァ・ライゾーマにおいて、他の会社から事業を継承したことに伴う当該他の会社からの使用人の転籍によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
4(2)名	2名減(－)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス	745,000千円
UNIVA CAPITAL Investments Limited	500,000千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	271,420千円
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	187,296千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 80,676,080株（自己株式45,419株を含む。）
- (3) 株主数 16,121名（前期末比1,327名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ユニヴァ・キャピタル・フアイナンス	13,140千株	16.30%
株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメント	7,019	8.71
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1	6,946	8.62
楽天証券株式会社	1,882	2.33
佐野敦彦	1,780	2.21
株式会社シェフコ	1,200	1.49
山崎宏	1,161	1.44
協和青果株式会社	1,160	1.44
株式会社パーソナライズ	739	0.92
吉澤英和	700	0.87

（注）持株比率は、自己株式（45,419株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 現に発行している新株予約権（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
稲 葉 秀 二	代表取締役会長兼社長 グループCEO	UNIVA CAPITAL Group, Inc. 会長兼グループCEO OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役
宗 雪 敏 明	常務取締役 グループCOO	スターリング証券株式会社（現 株式会社UNIVA証券） 代表取締役社長
作 田 陽 介	取締役 グループCFO	税理士 作田陽介税理士事務所 代表 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ 代表取締役社長 株式会社BRIDGES 社外監査役 株式会社88インターナショナル 社外監査役 株式会社エングループ沖縄 社外監査役 アジアフードコンセプト株式会社 社外監査役 株式会社Fan 社外監査役
清 水 聡 子	取締役（常勤監査等委員）	税理士 清水聡子税理士事務所 代表税理士 バン工業用品株式会社 社外監査役 濱田精麦株式会社 社外監査役 公益社団法人京橋法人会 青年部（会計幹事） 税制委員
坂 井 眞	取締役（監査等委員）	弁護士 坂井眞法律事務所 代表
上 野 園 美	取締役（監査等委員）	弁護士 公認会計士

- (注) 1. 清水聡子、坂井眞及び上野園美の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、清水聡子氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 清水聡子、坂井眞及び上野園美の3氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
4. 清水聡子氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、また税理士としての豊富な税務・会計知識や上場企業に対する専門的な見地からの助言業務経験を有しております。
5. 秋田勉氏は、2024年6月25日開催の第163期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しております。
6. 作田陽介氏は、2024年6月25日開催の第163期定時株主総会終結の時をもって辞任により取締役（常勤監査等委員）を退任し、同総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任されております。
7. 宗雪敏明氏は、2025年4月1日付でスターリング証券株式会社（現 株式会社UNIVA証券）の代表取締役社長を辞任により退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

監査等委員である取締役清水聡子、坂井眞及び上野園美は、当社との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

なお、2024年6月25日開催の第163期定時株主総会終結の時をもって辞任により取締役（常勤監査等委員）を退任し、同総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任された作田陽介とは、同日をもって任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を解除しております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。

(5) 当事業年度に係る役員の報酬等

①取締役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額				計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	その他の報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (内、社外取締役)	4名 (0名)	63,660千円 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	63,660千円 (-)
取締役 (監査等委員) (内、社外取締役)	4名 (4名)	13,350千円 (13,350千円)	- (-)	- (-)	- (-)	13,350千円 (13,350千円)
計	8名	77,010千円	-	-	-	77,010千円

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員を除く）には、2024年6月25日開催の第163期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員を除く）を含んでおります。
2. 上記の取締役（監査等委員）には、2024年6月25日開催の第163期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役（監査等委員）を含んでおります。
3. 合計の支給員数につきましては、実際の支給員数を記載しております。
4. 当事業年度末の取締役（監査等委員を除く。）の人数は3名（内、社外取締役0名）、取締役（監査等委員）の人数は3名（内、社外取締役3名）であります。

②業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

③非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

④取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2023年6月28日開催の第162期定時株主総会において、年額480,000千円以内（うち社外取締役年額80,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役は0名）です。

当社監査等委員である取締役の報酬等の額は、2023年6月28日開催の第162期定時株主総会において、年額96,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）です。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

i 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2023年6月28日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

ii 決定方針の内容の概要

a) 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の報酬は、固定報酬と賞与とに分け、固定報酬については職務・職責に応じて、賞与については会社業績の状況を踏まえて、会社業績に対する貢献度に応じて、各々相当と判断される水準といたします。

b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬及び賞与といたします。月例の固定報酬は、役位・職務・職責に応じて他社水準、当社の業績およびその貢献度、従業員給与の水準も踏まえ、総合的に勘案して決定いたします。また、賞与は、各事業年度の業績指標及び会社業績に対する貢献度を総合的に勘案のうえ、支給する場合は原則として年1回支給いたします。

c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬等には、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は設けず、一

律金銭報酬としております。

d) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。

iii 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた検討が行われているため、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2024年6月25日開催の取締役会において、代表取締役会長兼社長グループCEO 稲葉秀二に当事業年度も含めた在任期間中の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(6) 社外役員に関する事項

①取締役（常勤監査等委員） 清水聡子

i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

清水聡子税理士事務所の代表税理士を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

バン工業用品株式会社及び濱田精麦株式会社の各社外監査役を兼任しております。当該各社と当社との間には特別の関係はありません。

iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。

iv 当事業年度における主な活動内容

任期内の取締役会は11回開催（在任期間中）中11回（100%）、監査等委員会は10回開催（在任期間中）中10回（100%）それぞれ出席し、主に長年税理士として培われた専門的な知識、経験等から、必要に応じ、コンプライアンス体

制の構築・維持や投資案件にかかわる法的な助言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

②取締役（監査等委員） 坂井眞

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

坂井眞法律事務所の代表を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

- iv 当事業年度における主な活動内容

任期内の取締役会は15回開催中15回（100%）、監査等委員会は13回開催中13回（100%）それぞれ出席し、主に長年弁護士として培われた専門的な知識、経験等から、必要に応じ、コンプライアンス体制の構築・維持や投資案件にかかわる法的な助言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

③取締役（監査等委員） 上野園美

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

- iv 当事業年度における主な活動内容

任期内の取締役会は15回開催中15回（100%）、監査等委員会は13回開催中13回（100%）それぞれ出席し、主に長年弁護士・公認会計士として培われた専門的な知識、経験等から、必要に応じ、コンプライアンス体制の構築・維持や投資案件にかかわる法的な助言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査人は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

(1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、4. 及び5. において「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、内部統制管理責任者として、内部統制構築にかかわる全責任を負うとともに、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の全役職員に対し企業倫理の遵守を継続的に行うよう徹底を図る。
- ② 取締役は、経営理念を率先垂範し、社員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先する企業風土を醸成する。
- ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、原則として月1回の定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役は他の取締役の職務執行の監督を行う。
- ④ 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員は、監査に関する規程、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席、職務執行状況の調査などを通じ、法令遵守体制、リスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監査し、必要に応じ改善を助言又は勧告する。
- ⑤ 当社は、コンプライアンス関連規程、規則等を定め、当社グループの全役職員が法令及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設けコンプライアンス体制の構築、整備及び問題点の把握・解決を図る。
- ⑥ 当社は、当社グループの事業活動又は取締役及び社員のコンプライアンス上の違反行為あるいは疑義のある行為が行われ、又は行われようとしていることに取締役及び社員が気づいた際の通報体制として、社外の通報窓口の設置も含めて、個人が直接通報を行うことのできる手段を構築し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付けるとともに、通報者のプライバシー保護を徹底した運用を行い、通報内容を秘守する等、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものとする。
- ⑦ 当社は、「コンプライアンスマニュアル」、「反社会的勢力対応規程」に基づき、警察、顧問弁護士等との連携により、市民生活の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断する。
- ⑧ 当社は、職務分掌に関する規程等に基づき、職務の執行について責任と範囲を明確に定める。

- ⑨ 当社は、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」を定め、未公表情報を厳格に取り扱い、インサイダー取引等の防止を図る。
- ⑩ 当社は、業務執行部門から独立した内部監査業務を専任所管するグループC Aを設け、専任者を配置する。専任者は、年度監査計画に基づき当社グループにおいて監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと共に、内部監査結果を代表取締役様に報告を行い、併せて取締役会及び監査等委員会にも報告する。
- ⑪ 当社は、グループC Aからの内部監査結果を受け、代表取締役の指示に従い不備の改善及び開示すべき重要な不備の是正を行う。
- ⑫ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令への適合も含め、「コンプライアンスの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備し、業務の改善を図る。なお、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」については別途これを定める。
- ⑬ 当社は、会社情報の開示について、「情報開示規程」、その他関連規程において当社グループからの情報収集、開示書類の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会、取締役会及び経営会議の議事録を、法令及び関連規程に従い作成し、適切に保存、管理する。
- ② 当社は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存を行う。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。
- ③ 当社は、情報セキュリティに関する基本方針、規程を定め、各種情報資産への脅威が生じないよう適切な保護対策を実施する。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループの事業活動において想定される各種リスクにかかわる適切な評価・管理体制を構築する。また、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント推進に係る課題、対策を協議、決定し、当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
- ② 当社は、事業上のリスクとして、市場リスク・信用リスク・事務リスク・システムリスク・コンプライアンスリスク・情報関連リスク及び災害リスク等を認識し、個々のリスクに対するマニュアル等の整備及び見直しを行う。

- ③ 当社は、「危機管理細則」に基づき、不測の事態が発生した場合の対応を含む危機管理体制を整備し、有事には迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を防止し、損失を最小限にとどめる。

(4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規則」において、取締役会において付議すべき事項を定め、それらの付議事項について取締役会で決定する。また、併せて、決裁に関する稟議決裁基準一覧表にて、代表取締役等の決裁権限を定める。
- ② 当社は、代表取締役以下常勤取締役を主要メンバーとする経営会議を設け、取締役会が決定した経営の基本方針に基づき、経営全般にかかわる重要事項を協議・決定する。
- ③ 当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の透明性を確保するため、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と職務執行機能を分離する。
- ④ 当社の役員及び社員は、その専門機能に応じて子会社の経営効率の向上及び企業価値を高めるため、積極的に支援・指導・助言するものとする。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社マネジメント規程」等の関連規程を定め、子会社に対し、重要事項について当社の事前承認を得ること及び経営状況を定期的に報告又は説明することを義務付ける。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助する特定の社員を置くことを求めた場合、取締役会で協議のうえ、その社員を定める。

(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき特定の社員を置いた場合には、当該社員は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令にのみ従う。また、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するため、当該社員の人事異動、人事評価等については、事前に監査等委員会と協議を行い決定する。

(8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査等委員は、取締役会その他重要な決議の場に参加し報告を受ける。
- ② 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、稟議書その他業務執行に関する重要な書類・文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は社員にその説明を求めることができる。
- ③ 監査等委員以外取締役及び社員は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- ④ 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び社員について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び社員に周知徹底する。

(9) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項及びその他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、監査等委員以外取締役と相互の意思疎通を図るため、監査等委員と監査等委員以外取締役間で随時会合を持つ。
- ② 監査等委員以外取締役は、監査等委員の職務が実効的に行えるよう、監査等委員との間で、情報の交換に努める。
- ③ グループC Aは、監査等委員との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築する。
- ④ 監査等委員は、グループC Aの実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受ける。また、監査等委員が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができる。
- ⑤ 監査等委員は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築する。
- ⑥ 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

(1) 内部統制システム全般に関する取組み

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、グループC Aがモニタリングし、改善を進めております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」については、グループC Aが独立評価を実施しております。

(2) コンプライアンスに関する取組み

当社は、年間のコンプライアンス行動計画を策定し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会においてその進捗状況を確認しております。行動計画の中では、社内向けコンプライアンス研修も実施しております。また、「内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、通報者の保護を図るとともに、問題の早期発見と改善に努めております。

(3) リスク管理に関する取組み

当社は、年間のリスクマネジメント実施計画を策定し、当社の経営に重大な影響を及ぼす事業リスクに対応するため、リスクの分類を行い、具体的なリスクの内容に対しリスクマネジメントの目標設定を行っております。また、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を開催し、リスク対応に対するモニタリングを実施しております。

(4) 業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社は、毎月開催を原則とする定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定及びその監督を有効に行っております。また、取締役会は、常勤取締役による「経営会議」や常勤役員及び執行役員による「投資委員会」に権限移譲を行い、重要事項に関し効率的な意思決定の仕組みを構築しております。

(5) 当社の関係会社における業務の適正の確保に関する取組み

当社の関係会社は、「関係会社マネジメント規程」に則り、定められた重要事項に関し承認申請、報告を行う体制としているほか、グループC Aが監査・指導を行っております。

(6) 監査等委員会監査の実効性の確保に関する取組み

当社は、監査等委員会を設けており、原則として月1回開催のうえ監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査等委員は各種会議への出席や稟議書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

備考

この事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,127,878	流 動 負 債	2,420,418
現 金 及 び 預 金	854,546	買 掛 金	146,924
売 掛 金	412,823	短 期 借 入 金	3,000
契 約 資 産	39,820	関 係 会 社 短 期 借 入 金	745,000
営 業 投 資 有 価 証 券	9,400	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	51,600
棚 卸 資 産	102,609	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	623,285
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,538,910	未 払 金	107,729
1 年 内 回 収 予 定 の 関 係 会 社 長 期 貸 付 金	5,599	未 払 法 人 税 等	4,438
そ の 他	164,785	契 約 負 債	164,077
貸 倒 引 当 金	△618	預 り 金	231,739
固 定 資 産	1,876,551	株 主 優 待 引 当 金	27,199
有 形 固 定 資 産	1,323,129	そ の 他	315,423
建 物 及 び 構 築 物	9,832	固 定 負 債	802,505
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	107,312	社 債	75,800
工 具 、 器 具 及 び 備 品	18,938	長 期 借 入 金	421,697
土 地	1,165,929	繰 延 税 金 負 債	5,455
リ ー ス 資 産	3,721	解 体 撤 去 引 当 金	51,680
建 設 仮 勘 定	17,394	退 職 給 付 に 係 る 負 債	15,666
無 形 固 定 資 産	48,576	資 産 除 去 債 務	43,068
の れ ん	25,698	そ の 他	189,136
そ の 他	22,877	負 債 合 計	3,222,923
投 資 そ の 他 の 資 産	504,845	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	181,092	株 主 資 本	2,217,130
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	11,200	資 本 金	100,000
繰 延 税 金 資 産	8,944	資 本 剰 余 金	2,711,762
そ の 他	303,608	利 益 剰 余 金	△580,444
繰 延 資 産	2,837	自 己 株 式	△14,187
社 債 発 行 費 等	2,837	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△435,070
資 産 合 計	5,007,267	為 替 換 算 調 整 勘 定	△435,070
		非 支 配 株 主 持 分	2,284
		純 資 産 合 計	1,784,344
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,007,267

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,882,052
売上原価		1,377,062
売上総利益		1,504,990
販売費及び一般管理費		2,227,170
営業損失		722,180
営業外収益		
受取利息	5,998	
貸倒引当金戻入額	8,387	
保険差益	17,188	
その他の	9,278	40,852
営業外費用		
支払利息	72,865	
持分法による投資損失	160,358	
為替差損	37,822	
その他の	33,892	304,939
経常損失		986,267
特別利益		
固定資産売却益	1,396	
関係会社株式売却益	220,000	
役員退職慰労引当金戻入額	76,238	297,634
特別損失		
固定資産売却損	1,246	
固定資産除却損	0	
減損損失	47,384	48,630
税金等調整前当期純損失		737,263
法人税、住民税及び事業税	5,765	
法人税等調整額	△1,834	3,930
当期純損失		741,194
非支配株主に帰属する当期純損失		776
親会社株主に帰属する当期純損失		740,417

連結株主資本等変動計算書

（ 2024年4月1日から
2025年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	100,000	8,284,923	△5,413,188	△14,059	2,957,675
当期変動額					
欠損填補		△5,573,161	5,573,161		—
親会社株主に帰属する当期純損失			△740,417		△740,417
自己株式の取得				△128	△128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△5,573,161	4,832,743	△128	△740,545
当期末残高	100,000	2,711,762	△580,444	△14,187	2,217,130

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△288	△278,349	△278,637	3,061	2,682,099
当期変動額					
欠損填補					—
親会社株主に帰属する当期純損失					△740,417
自己株式の取得					△128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	△156,720	△156,432	△776	△157,209
当期変動額合計	288	△156,720	△156,432	△776	△897,755
当期末残高	—	△435,070	△435,070	2,284	1,784,344

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、2019年3月期から7期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが当連結会計年度末日後1年内の当社グループの資金繰り悪化要因となる懸念があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、これまでの金融事業（現、成長支援事業）において投資先の株価動向など市場環境に大きく左右される収益構造の改善が長年の課題であると認識しており、これに対処するため、2022年3月期に経営体制を刷新し、2021年11月に新経営方針を、さらに2022年6月には2023年3月期から2025年3月期を対象とした「第1次中期経営計画」を公表いたしました。この中期経営計画では、新経営方針で掲げた3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において、金融事業に留まらない将来の成長に資する新たな事業の確立を目指し、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を実現するために各種戦略を推進しましたが、大幅な業績未達となりました。

今後は、2026年3月期から2028年3月期までを対象として策定した「第2次中期経営計画」に基づき、再生可能エネルギー事業、ビューティー&ヘルスケア事業、成長支援事業、デジタルマーケティング事業の各分野における収益基盤の強化を重点課題として取り組んでまいります。特に事業ごとの戦略の見直しやコスト管理の徹底、新規顧客獲得の強化を進めることで、安定した成長基盤の確立を目指します。

連結子会社の株式会社ノースエナジーは、建設業許可の取得により当連結会計年度よりコスト削減や新規取引先の開拓が可能となり、新規取引先を開拓する部署の新設など、営業体制の強化を図りながら営業活動を推進してまいりました。また、原材料の仕入れ先や工程管理、メンテナンスに関連する保険料などの見直しによるコスト削減が奏功し、粗利率の改善を実現いたしました。しかし、上半期に発電所の納品や新規取引先開拓の進捗が計画より遅れたことから、黒字化の達成には至っておりません。今後は、発電所の土地確保から完成、納品が迅速にできる体制を一層強化し、降雪地や農地に適した特徴を有する垂直型両面太陽光発電設備の積極的なPRを行い、新規取引先を開拓することにより、事業の安定性と収益性向上を目指します。当社グループは、2030年のCO₂50%削減と2050年のカーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への変革の動きをビジネスチャンスと捉えており、これまで株式会社ノースエナジーが北海道を中心に培った太陽光発電事業の実績を活かし、他地域でも「新電力会社向けNon-FIT発電設備」の建設・販売を推進してまいります。また、連結子会社として活動を開始した株式会社ユニヴァ・エナジーと連携し、自家消費型太陽光発電設備の拡大への注力、降雪地向けの垂直型両面太陽光発電設備の提案の強化、自治体及び民間企業向けの営業活動の積極的な推進に加え、従来中心だった低圧の太陽光発電所の建設だけでなく、高圧の太陽光発電所や系統用蓄電池の分野にも進出してまいります。これらの施策を通じて、持続可能な成長を遂げるための基盤を築き、安定した事業運営の実現に向けての取り組みを継続してまいります。

連結子会社の株式会社ユニヴァ・フュージョンは、「アフィリエイトモデル」と呼ばれるビジネス特性上、新規顧客獲得のための販売促進費が先行するビジネスモデルです。前連結会計年度は、積極的に販売促進活動を進めましたが、販売条件を変更したことにより継続率が伸び悩み、収益の拡大に結びつかず、黒字化には至りませんでした。当連結会計年度では、既存商品の販売を一定期間継続する営業施策に移行しつつ、販売促進費を抑えながら販売を進める一方で、新商品の「KOMBUCHA DETO®」の露出度及び認知度向上を目指し、有名タレントやInstagramのインフルエンサーを活用し、本格的な宣伝活動に取り組んでまいりました。既存商品については、新商品の宣伝活動を積極的に行うため、販売促進費を抑えた結果、新規会員獲得数が想定範囲内で減少いたしました。一方、新商品に関しては、PR施策の効果が出るまで時間を要した

ことに加え、決済与信厳格化の影響もあり、事業全体の黒字化には至りませんでした。そのため、経営体制の強化として、D2C業界に精通する女性を社長に昇格させ、各分野の専門家を取締役に迎えることにより、経営の精度と推進力を強化するとともに、今後はビューティー製品を主力商品として事業を推進するため、従来にない成分配合の美容液「Waterless Lifty Serum」を開発し、2025年4月に販売を開始いたしました。今後は、既存のヘルスケア製品ともシナジーを生み出し、より広い顧客層へのアプローチを図るとともに、ブランドの確立と収益基盤の強化を図り、黒字化の早期達成を目指します。

連結子会社のスターリング証券株式会社（2025年4月1日付で株式会社UNIVA証券に商号を変更しております。）は、前連結会計年度はエクイティ・ファイナンスの引受業務を親会社に移管したため新規投資案件の獲得がなく、また、M&Aや資金調達案件のマッチングが遅れたことにより、黒字化には至りませんでした。当連結会計年度では、M&Aや資金調達仲介業務を中心に体制を構築し、事業を拡大してまいりました。未公開企業の増資引受けや段階的な資本提携を支援するサービスを拡充し、10%から50%未満の株式取得や増資引受けを起点として、企業の成長段階に応じた、M&A、資金調達の仲介を行うモデルを確立しましたが、今後も、「企業と投資家のマッチング機能」をさらに発展させ、企業の成長支援を推進する体制を強化してまいります。これに加え、国内の上場企業及び上場準備企業を支援する「UNIVA FUND」の組成に向けた準備を進めており、第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の3つのライセンスを有するブティック型証券会社として、上場企業を対象としたファイナンスの引受けや、成長戦略のアドバイザー業務（M&A仲介、資金調達支援、IR支援など）を通じて企業価値向上を支援してまいります。今後も企業成長に関する多様なニーズに応えるべく、大手証券会社とは異なるきめ細かなサービスを提供し、収益の確保を目指します。

資金面においては、当連結会計年度末において当社グループでは8億54百万円の現預金を、当社単体では4億89百万円の現預金を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を上記の調達手段を以て短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、早期売却を目指し継続的に販売活動を進めている当社グループ保有の不動産の売却にも時間を要しており、早期売却実現の可能性は確実とは言えないことから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数……………9社
- ② 連結子会社の名称……………OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、スターリング証券株式会社、株式会社ユニヴァ・フュージョン、ノースホールディングス株式会社、株式会社ノースエナジー、株式会社ユニヴァ・ジャイロン、軽井沢エフエム放送株式会社、株式会社ユニヴァ・ライゾーマ、株式会社ユニヴァ・エナジー

なお、株式会社ユニヴァ・ライゾーマは2024年7月1日付で株式会社ライゾーマビジネスから商号変更しております。スターリング証券株式会社は2025年4月1日付で株式会社UNIVA証券へ商号変更しております。

- ③ 連結の範囲の変更……………当連結会計年度から株式会社ユニヴァ・エナジーを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において新たに設立したことによるものであります。なお、同社は2025年1月1日付で株式会社ユニヴァ・マグナムから商号変更しております。

(2) 非連結子会社の状況

- ① 主要な非連結子会社の名称……………株式会社リ・ダイニング、株式会社エフキューブ
- ② 連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ① 持分法適用の関連会社の数……………4社
- ② 持分法適用の関連会社の名称……………BIG ISLAND HOLDINGS LLC、BIH GOLF LLC、BIH PROPERTIES LLC、BIH UTILITIES LLC
- ③ 持分法の適用範囲の変更……………前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたクリストフルジャパン株式会社は、当社が保有していた同社の株式の全てを譲渡したため、持分法の対象から除いております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ① 主要な会社等の名称……………株式会社リ・ダイニング、株式会社エフキューブ
- ② 持分法を適用していない理由……………持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

① 当該他の会社等の名称……………株式会社山田平安堂

② 関連会社としなかった理由……………当社の営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではないためであります。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるOAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、株式会社ユニヴァ・フュージョン及び株式会社ノースエナジーの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ii 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

iii その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降（リース資産を除く）に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2024年5月22日開催の取締役会において、経営改革の一環として役員退職慰労金制度廃止を決議いたしました。これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」全額を取り崩し、「役員退職慰労引当金戻入額」76,238千円を特別利益として計上しております。
- ⑤ 解体撤去引当金……………将来の太陽光発電所の解体撤去に備えるため、将来発生すると見込まれる費用負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

i 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業においては、主に法人向け太陽光発電設備と底地である販売用不動産の販売を行っております。法人向け太陽光発電設備の販売については、底地の移転登記が完了した時点で顧客が該当製品の使用から生じる便益を享受することが可能になり、履行義務が充足されると判断できることから、移転登記が完了した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、移転登記日から概ね1ヵ月以内に受領しており、履行義務に対する対価に重要な金融要素は含まれておりません。

ii ビューティー&ヘルスケア事業

ビューティー&ヘルスケア事業においては、ECサイトを通じた通販事業を行っております。これらの商品販売取引では、通常、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

- i 株式交付費……………3年間で定額法により償却しております。
- ii 社債発行費等……………社債の償還期間内又は3年間で定額法により償却しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑤ 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「保険差益」は27,741千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

貸倒引当金の見積り

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金（流動資産）	618千円
-------------	-------

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権の評価は、債務者の経営状態及び財政状態、延滞の期間、事業活動の状況、当社の支援状況、再建計画の実現可能性、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に係る一切の定量的、定性的要因を当連結会計年度末時点で入手可能な情報から検討し、その結果を大きく変更する要因がないことを可能な限り確かめることで、その評価が今後も継続するであろうとの仮定に基づくものであります。

従って、債務者の財政状態の悪化等により支払能力が低下したなど、設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化した場合、追加の引当が必要となり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 所有権留保資産及び所有権留保付債務

- (1) 所有権留保資産

機械装置及び運搬具	102,902千円
-----------	-----------

- (2) 所有権留保付債務

割賦未払金	16,543千円
-------	----------

長期割賦未払金	180,600千円
---------	-----------

(注) 割賦未払金は連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しており、長期割賦未払金は連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

166,556千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損168,087千円が売上原価に含まれております。

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

場 所	用 途	種 類	金 額
株式会社ノースエナジー (北海道札幌市)	事業用賃貸資産及び遊休 資産他	土地	44,349千円
株式会社ユニヴァ・フュー ジョン (東京都港区)	事業用資産他	ソフトウェア他	3,034千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

主として、営業活動から生じる損益がマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、将来の回収可能性を検討した結果、投資の回収が困難と判断された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

土地	44,349千円
その他固定資産	3,034千円
計	47,384千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、事業会社を基本とした管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを当該資産グループに応じた割引率(9.91%)で割り引いて算定しております。

また、使用価値による将来キャッシュ・フローがマイナスの事業に係る資産グループについては、正味売却価額により測定しており、零又は売却見込価額により算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	80,676,080	—	—	80,676,080
合計	80,676,080	—	—	80,676,080

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、資金調達については、運転資金等は金融機関又は関係会社等からの借入又は社債の発行により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券及び関係会社に対する貸付金については、関係会社等の信用リスクに晒されており、関係会社貸付金のうち、外貨建の貸付金は為替変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。社債及び借入金は運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。これらの債務は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金の顧客の信用リスクに関しては、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、外部信用調査機関の情報を活用し、顧客の信用状況を把握する体制を構築しております。また、関係会社等の信用リスクに関しては、投資規程及び関連諸規則に従い、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業等の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、当社取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

金利の変動リスクの管理については、定期的に金利の動向を把握し、主に固定金利により借り入れることによりリスクの低減を図っております。

また、外貨建金融資産及び金融負債についての為替変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート（主として、円・米ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、ドル建ての関係会社に対する貸付金等であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2025年3月31日時点で、円が対米ドルで5%下落すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は83,622千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで5%上昇すれば83,622千円減少するものと考えられます。

③ 流動性（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）リスクの管理

当社グループでは、各社毎に、適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金の流動性を勘案の上、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 社債（※1）	127,400	126,068	△1,331
(2) 長期借入金（※2）	1,044,982	1,016,986	△27,995
負債計	1,172,382	1,143,055	△29,326

（※1）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「関係会社短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「関係会社短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 「投資有価証券」（貸借対照表計上額181,092千円）は全額市場価格のない株式等であるため、表中に含まれておりません。

（表示方法の変更）

「営業投資有価証券」及び「関係会社長期貸付金」は金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	—	126,068	—	126,068
長期借入金	—	1,016,986	—	1,016,986
負債計	—	1,143,055	—	1,143,055

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

社債、長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社である株式会社ノースエナジーにおいて北海道その他の地域に、主として太陽光発電所向けの賃貸用土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,144,939	1,191,151

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づき、自社で算定したものであります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	再生可能 エネルギー	ビューティー &ヘルスケア	成長支援	デジタルマー ケティング	計		
一時点で移 転される財	992,314	1,162,085	67,677	10,993	2,233,070	23,756	2,256,827
一定の期間 にわたり移 転される財	119,196	—	4,200	290,460	413,857	101,096	514,954
顧客との契 約から生じ る収益	1,111,511	1,162,085	71,877	301,454	2,646,928	124,853	2,771,782
その他の収 益	67,020	—	43,249	—	110,270	—	110,270
外部顧客へ の売上高	1,178,532	1,162,085	115,126	301,454	2,757,199	124,853	2,882,052

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業及びシェアードサービス事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項

(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は173,557千円であり、履行義務の充足につれて20年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 22円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 9円18銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,547,166	流 動 負 債	263,289
現 金 及 び 預 金	489,585	リ ー ス 債 務	900
売 掛 金	136,777	未 払 金	12,062
営 業 投 資 有 価 証 券	9,400	未 払 費 用	11,758
前 払 費 用	11,625	未 払 法 人 税 等	950
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,845,689	預 り 金	207,410
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	15,959	前 受 収 益	2,993
未 収 入 金	3,276	株 主 優 待 引 当 金	27,199
そ の 他	35,269	そ の 他	14
貸 倒 引 当 金	△417	固 定 負 債	34,397
固 定 資 産	445,485	リ ー ス 債 務	228
有 形 固 定 資 産	18,559	退 職 給 付 引 当 金	14,249
工 具 、 器 具 及 び 備 品	18,559	資 産 除 去 債 務	19,918
リ ー ス 資 産	0	負 債 合 計	297,686
無 形 固 定 資 産	0	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	426,926	株 主 資 本	2,694,965
投 資 有 価 証 券	157,370	資 本 金	100,000
関 係 会 社 株 式	207,988	資 本 剰 余 金	2,743,728
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,244,313	資 本 準 備 金	2,000,000
そ の 他	36,948	そ の 他 資 本 剰 余 金	743,728
貸 倒 引 当 金	△2,219,693	利 益 剰 余 金	△134,575
資 産 合 計	2,992,651	利 益 準 備 金	35,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△170,075
		繰 越 利 益 剰 余 金	△170,075
		自 己 株 式	△14,187
		純 資 産 合 計	2,694,965
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,992,651

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		149,308
売 上 原 価		47,012
売 上 総 利 益		102,296
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		349,799
営 業 損 失		247,503
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,648	
受 取 配 当 金	9,000	
業 務 受 託 料	2,600	
そ の 他	2,600	20,849
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38	
株 式 交 付 費 償 却	4,165	
社 債 発 行 費 等 償 却	3,752	
為 替 差 損	20,795	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	164,536	
そ の 他	10,000	203,288
経 常 損 失		429,943
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	79	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	219,999	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	76,238	296,317
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		0
税 引 前 当 期 純 損 失		133,625
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		950
当 期 純 損 失		134,575

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
						繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	100,000	2,965,165	5,351,723	8,316,889	35,500	△5,608,661	△5,573,161	△14,059	2,829,668
当期変動額									
準備金から剰余金への振替		△965,165	965,165	—					—
欠損填補			△5,573,161	△5,573,161		5,573,161	5,573,161		—
当期純損失						△134,575	△134,575		△134,575
自己株式の取得								△128	△128
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	△965,165	△4,607,995	△5,573,161	—	5,438,585	5,438,585	△128	△134,703
当期末残高	100,000	2,000,000	743,728	2,743,728	35,500	△170,075	△134,575	△14,187	2,694,965

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△288	△288	2,829,380
当期変動額			
準備金から剰余金への振替			—
欠損填補			—
当期純損失			△134,575
自己株式の取得			△128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	288	288	288
当期変動額合計	288	288	△134,415
当期末残高	—	—	2,694,965

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、2019年3月期から7期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、これが当事業年度末日後1年内の当社グループの資金繰り悪化要因となる懸念があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、これまでの金融事業（現、成長支援事業）において投資先の株価動向など市場環境に大きく左右される収益構造の改善が長年の課題であると認識しており、これに対処するため、2022年3月期に経営体制を刷新し、2021年11月に新経営方針を、さらに2022年6月には2023年3月期から2025年3月期を対象とした「第1次中期経営計画」を公表いたしました。この中期経営計画では、新経営方針で掲げた3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において、金融事業に留まらない将来の成長に資する新たな事業の確立を目指し、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を実現するために各種戦略を推進しましたが、大幅な業績未達となりました。

今後は、2026年3月期から2028年3月期までを対象として策定した「第2次中期経営計画」に基づき、再生可能エネルギー事業、ビューティー&ヘルスケア事業、成長支援事業、デジタルマーケティング事業の各分野における収益基盤の強化を重点課題として取り組んでまいります。特に事業ごとの戦略の見直しやコスト管理の徹底、新規顧客獲得の強化を進めることで、安定した成長基盤の確立を目指します。

連結子会社の株式会社ノースエナジーは、建設業許可の取得により当事業年度よりコスト削減や新規取引先の開拓が可能となり、新規取引先を開拓する部署の新設など、営業体制の強化を図りながら営業活動を推進してまいりました。また、原材料の仕入れ先や工程管理、メンテナンスに関連する保険料などの見直しによるコスト削減が奏功し、粗利率の改善を実現いたしました。しかし、上半期に発電所の納品や新規取引先開拓の進捗が計画より遅れたことから、黒字化の達成には至っておりません。今後は、発電所の土地確保から完成、納品が迅速にできる体制を一層強化し、降雪地や農地に適した特徴を有する垂直型両面太陽光発電設備の積極的なPRを行い、新規取引先を開拓することにより、事業の安定性と収益性向上を目指します。当社グループは、2030年のCO₂50%削減と2050年のカーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への変革の動きをビジネスチャンスと捉えており、これまで株式会社ノースエナジーが北海道を中心に培った太陽光発電事業の実績を活かし、他地域でも「新電力会社向けNon-FIT発電設備」の建設・販売を推進してまいります。また、連結子会社として活動を開始した株式会社ユニヴァ・エナジーと連携し、自家消費型太陽光発電設備の拡大への注力、降雪地向けの垂直型両面太陽光発電設備の提案の強化、自治体及び民間企業向けの営業活動の積極的な推進に加え、従来中心だった低圧の太陽光発電所の建設だけでなく、高圧の太陽光発電所や系統用蓄電池の分野にも進出してまいります。これらの施策を通じて、持続可能な成長を遂げるための基盤を築き、安定した事業運営の実現に向けての取り組みを継続してまいります。

連結子会社の株式会社ユニヴァ・フュージョンは、「アフィリエイトモデル」と呼ばれるビジネス特性上、新規顧客獲得のための販売促進費が先行するビジネスモデルです。前事業年度は、積極的に販売促進活動を進めましたが、販売条件を変更したことにより継続率が伸び悩み、収益の拡大に結びつかず、黒字化には至りませんでした。当事業年度では、既存商品の販売を一定期間継続する営業施策に移行しつつ、販売促進費を抑えながら販売を進める一方で、新商品の「KOMBUCHA DETO®」の露出度及び認知度向上を目指し、有名タレントやInstagramのインフルエンサーを活用し、本格的な宣伝活動に取り組んでまいりました。既存商品については、新商品の宣伝活動を積極的に行うため、販売促進費を抑えた結果、新規会員獲得数が想定範囲内で減少いたしました。一方、新商品に関しては、PR施策の効果が出るまで時間を要したことに加

え、決済と信厳格化の影響もあり、事業全体の黒字化には至りませんでした。そのため、経営体制の強化として、D2C業界に精通する女性を社長に昇格させ、各分野の専門家を取締役に迎えることにより、経営の精度と推進力を強化するとともに、今後はビューティー製品を主力商品として事業を推進するため、従来にない成分配合の美容液「Waterless Lifty Serum」を開発し、2025年4月に販売を開始いたしました。今後は、既存のヘルスケア製品ともシナジーを生み出し、より広い顧客層へのアプローチを図るとともに、ブランドの確立と収益基盤の強化を図り、黒字化の早期達成を目指します。

連結子会社のスターリング証券株式会社（2025年4月1日付で株式会社UNIVA証券に商号を変更しております。）は、前事業年度はエクイティ・ファイナンスの引受業務を親会社に移管したため新規投資案件の獲得がなく、また、M&Aや資金調達案件のマッチングが遅れたことにより、黒字化には至りませんでした。が、当事業年度では、M&Aや資金調達仲介業務を中心に体制を構築し、事業を拡大してまいりました。未公開企業の増資引受けや段階的な資本提携を支援するサービスを拡充し、10%から50%未満の株式取得や増資引受けを起点として、企業の成長段階に応じた、M&A、資金調達の仲介を行うモデルを確立しましたが、今後も、「企業と投資家のマッチング機能」をさらに発展させ、企業の成長支援を推進する体制を強化してまいります。これに加え、国内の上場企業及び上場準備企業を支援する「UNIVA FUND」の組成に向けた準備を進めており、第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の3つのライセンスを有するブティック型証券会社として、上場企業を対象としたファイナンスの引受けや、成長戦略のアドバイザリー業務（M&A仲介、資金調達支援、IR支援など）を通じて企業価値向上を支援してまいります。今後も企業成長に関する多様なニーズに応えるべく、大手証券会社とは異なるきめ細かなサービスを提供し、収益の確保を目指します。

資金面においては、当事業年度末において当社グループでは8億54百万円の現預金を、当社単体では4億89百万円の現預金を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を上記の調達手段を以て短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、早期売却を目指し継続的に販売活動を進めている当社グループ保有の不動産の売却にも時間を要しており、早期売却実現の可能性は確実とは言えないことから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2024年5月22日開催の取締役会において、経営改革の一環として役員退職慰労金制度廃止を決議いたしました。これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」全額を取り崩し、「役員退職慰労引当金戻入額」76,238千円を特別利益として計上しております。

(5) 投資損失引当金……………関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失見積額を計上することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

経営指導料

経営指導料については、各子会社との契約に基づき、契約内容に応じた受託業務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間を通じて充足されることから、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費…………… 3年間で定額法により償却しております。

社債発行費等…………… 3年間で定額法により償却しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金（流動資産） 417千円

貸倒引当金（固定資産） 2,219,693千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「（会計上の見積りに関する注記）貸倒引当金の見積り（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 207,988千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として計上しております。

また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、期末における実質価額が30%以上低下した際には、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、投資損失引当金を計上することとしております。

実質価額は、資産等の時価評価に基づく評価差額及び超過収益力等を反映した1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式又は投資損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「業務受託料」は13,150千円です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,847千円
2. 保証債務
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
株式会社ノースエナジー 75,900千円
3. 関係会社に対する金銭債権、債務
関係会社に対する短期金銭債権 171,886千円
関係会社に対する短期金銭債務 3,303千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	106,059千円
販売費及び一般管理費	51,103千円
営業取引以外の取引高	20,380千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	43,854	1,565	—	45,419

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,579,666千円
営業投資有価証券評価損	135,717千円
貸倒引当金	777,491千円
関係会社株式評価損	529,396千円
その他	100,912千円
繰延税金資産小計	3,123,185千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,560,147千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,539,907千円
評価性引当額小計	3,100,055千円
繰延税金資産合計	23,129千円
繰延税金負債	
関係会社長期貸付金等	23,129千円
繰延税金負債合計	23,129千円
繰延税金資産（△は負債）の純額	－千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.	(所有)直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任 (2名)	免責的債務 引受 (注) 1	1,713,379	関係会社 長期貸付金	1,512,582
子会社	ノースホールデ ィングス株式会 社	(所有)直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任 (2名)	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	707,111
				利息の受取 (注) 2	251		
子会社	株式会社ノース エナジー	(所有)間接 78.01%	資金の貸付 役員の兼任 (2名)	資金の貸付	250,000	関係会社 短期貸付金	213,000
				貸付の返済	260,000		
				利息の受取 (注) 2	5,209	未収利息	1,938
				債務保証	75,900	—	—
				経営指導料 の受取 (注) 3	49,509	—	—
子会社	C O株式会社 (注) 5	(所有)直接 96.67%	資金の貸付	貸付の返済	10,387	—	—
				貸付の債権 放棄	34,612	—	—
子会社	株式会社ユニヴ ァ・ライゾーマ	(所有)直接 100.00%	役員の兼任 (2名)	配当金の受 取	9,000	—	—
子会社	株式会社ユニヴ ァ・フュージョ ン	(所有)直接 51.00%	役員の兼任 (2名)	経営指導料 の受取 (注) 3	45,818	—	—
子会社	株式会社ユニヴ ァ・エナジー	(所有)直接 100.00%	役員の兼任 (2名)	増資の引受	41,000	—	—
関連会 社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	(所有)間接 40.00%	資金の貸付 役員の兼任 (1名)	免責的債務 引受 (注) 1	1,713,379	関係会社 短期貸付金	1,632,689
				役務の提供	—	売掛金	136,777

(注) 1. 当社、OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 及びBIG ISLAND HOLDINGS LLCとの3者間の契約により、OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. が有していたBIG ISLAND HOLDINGS LLCに対する債権に関するすべての権利を当社が承継し、その対価として、OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. に対する債権について債権放棄したものであります。

2. 資金の貸付に伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 経営指導料は、子会社の年間売上計画を勘案して決定しております。

4. 子会社への貸倒懸念債権に対し、2,220,111千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において256,111千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

5. C O株式会社は2025年3月28日付で清算終了しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	UNIVA Resort LLC	—	役員の兼任 (1名)	債権譲渡予 約金の入金	—	預り金	200,000

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 33円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 1円67銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社UNIVA・Oakホールディングス

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	柳	吉 昭
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	小 倉	明
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	折登谷	達 也
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UNIVA・Oakホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UNIVA・Oakホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年3月期から7期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが改善されず当連結会計年度末日後1年以内に資金繰りを悪化させる要因となることが懸念されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社UNIVA・Oakホールディングス
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	柳	吉 昭
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	小 倉	明
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	折登谷	達 也
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UNIVA・Oakホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第164期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年3月期から7期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、これが改善されず当事業年度末日後1年以内に資金繰りを悪化させる要因となることが懸念されることがから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第164期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

株式会社UNIVA・Oakホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	清	水	聡	子	⑩
監査等委員（社外取締役）	坂	井		眞	⑩
監査等委員（社外取締役）	上	野	園	美	⑩

以 上

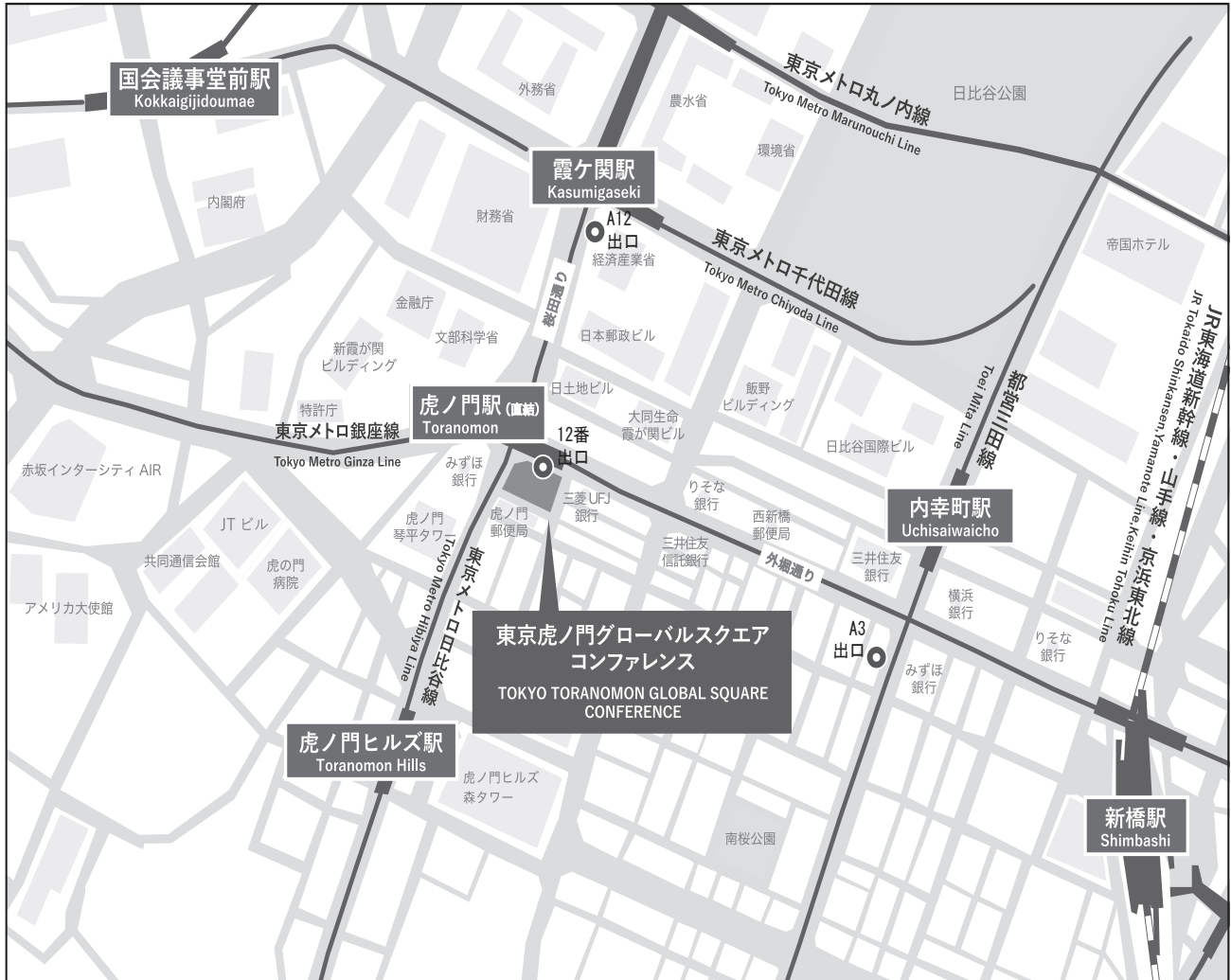
株主総会会場ご案内図

東京虎ノ門グローバルスクエアコンファレンス

東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

東京虎ノ門グローバルスクエア4階

TEL (03) 6712-7147 (代)



交通機関のご案内

- ・銀座線「虎ノ門駅」より直結・徒歩1分（12番出口）
- ・丸ノ内線、日比谷線、千代田線「霞ヶ関駅」より徒歩4分（A12出口）
- ・三田線「内幸町駅」より徒歩6分（A3出口）
- ・日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」より徒歩6分（地下通路直結）

※会場へは地下1階または1階よりビル外側の直通エレベーターをご利用ください。
※株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。